

会議概要

会議名 : 令和元年度第1回益田市入札・契約適正化委員会
日時 : 令和元年5月23日(木) 13:15～
場所 : 市民学習センター103号室
委員 : 林 秀司(大学教授)、田中秀樹(弁護士)
大野利昭(税理士)、前田邦男(学識経験者)
出席者 : 委員4名、事務局2名

議事

(1) 平成30年度 入札結果状況について

平成29年度 入札結果

入札件数 工事関係

| | |
|----------|-------|
| 総合評価 | 6 件 |
| 一般競争入札 | 0 件 |
| 簡易一般競争入札 | 57 件 |
| 指名競争入札 | 145 件 |
| その他 | 0 件 |
| 小計 | 208 件 |

入札件数 物品関係

| | |
|----------|-------|
| 総合評価 | 3 件 |
| 一般競争入札 | 6 件 |
| 簡易一般競争入札 | 4 件 |
| 指名競争入札 | 100 件 |
| 小計 | 113 件 |

| | |
|---------|-------|
| 入札件数 合計 | 321 件 |
|---------|-------|

予定価格・落札金額 工事関係

| | |
|------|-----------------|
| 予定価格 | 1,959,645,160 円 |
| 落札金額 | 1,820,959,380 円 |
| 総落札率 | 92.92% |

平成30年度 入札結果

入札件数 工事関係

| | |
|----------|-------|
| 総合評価 | 4 件 |
| 一般競争入札 | 0 件 |
| 簡易一般競争入札 | 64 件 |
| 指名競争入札 | 121 件 |
| その他 | 1 件 |
| 小計 | 190 件 |

入札件数 物品関係

| | |
|----------|------|
| 総合評価 | 0 件 |
| 一般競争入札 | 9 件 |
| 簡易一般競争入札 | 0 件 |
| 指名競争入札 | 90 件 |
| 小計 | 99 件 |

| | |
|---------|-------|
| 入札件数 合計 | 289 件 |
|---------|-------|

予定価格・落札金額 工事関係

| | |
|------|-----------------|
| 予定価格 | 2,450,225,840 円 |
| 落札金額 | 2,248,074,500 円 |
| 総落札率 | 91.75% |

予定価格・落札金額 物品関係

| | |
|------|---------------|
| 予定価格 | 293,038,661 円 |
| 落札金額 | 266,482,306 円 |
| 総落札率 | 90.94% |

予定価格・落札金額 物品関係

| | |
|------|---------------|
| 予定価格 | 406,167,039 円 |
| 落札金額 | 378,513,248 円 |
| 総落札率 | 93.19% |

予定価格・落札金額 合計

| | |
|------|-----------------|
| 予定価格 | 2,252,683,821 円 |
| 落札金額 | 2,087,441,686 円 |
| 総落札率 | 92.66% |

予定価格・落札金額 合計

| | |
|------|-----------------|
| 予定価格 | 2,856,392,879 円 |
| 落札金額 | 2,626,587,748 円 |
| 総落札率 | 91.95% |

低入札調査等

| | | |
|--------|----|---|
| 最低制限失格 | 37 | 件 |
| | 76 | 者 |

低入札調査等

| | | |
|--------|----|---|
| 最低制限失格 | 34 | 件 |
| | 54 | 者 |

| | | |
|-----|----|---|
| 低入札 | 7 | 件 |
| | 14 | 者 |

| | | |
|-----|---|---|
| 低入札 | 1 | 件 |
| | 3 | 者 |

| | | |
|-----------|---|---|
| 数値的判断基準失格 | 4 | 件 |
| | 8 | 者 |

| | | |
|-----------|---|---|
| 数値的判断基準失格 | 1 | 件 |
| | 2 | 者 |

| | | |
|---------|---|---|
| 低入札調査失格 | 1 | 件 |
| | 1 | 者 |

| | | |
|---------|---|---|
| 低入札調査失格 | 3 | 件 |
| | 3 | 者 |

| | | |
|---------|---|---|
| 低入札での契約 | 1 | 者 |
|---------|---|---|

| | | |
|---------|--|---|
| 低入札での契約 | | 者 |
|---------|--|---|

入札結果の比較

1 平成30年度の発注件数・発注金額について

平成30年度の益田市の入札における特徴としては、前年に比べ、建設工事関係、物品関係の発注件数が減少したものの、発注金額が上昇したことである。

発注件数の減少については、特定のものが減ったわけではない。発注金額の上昇については、中西中学校屋内運動場（建築）工事の3億3,000万円、旧益田清掃工場焼却施設等解体工事の2億4,400万円、市道新澄川線法面对策工事の1億650万円、益田市立小学校教育用コンピュータ更新業務委託の1億2,880万円という1億円以上の入札案件が増加したことで、全体の発注金額を押し上げたものと考えている。

2 落札率について

平成30年度の工事関係の落札率は、前年度と比べ低下しているが、これは、比較的金額が大きく特殊な入札案件であった、旧益田清掃工場焼却施設等解体工事の落札率が72.06%と低かったことが大きく影響している。それを除くと、94.91%となり、上昇傾向にあると見ることもできる。物品関係については、前年度と比べ上昇しているが、これは比較的金額が大きいい入札案件であった、益田市立小学校教育用コンピュータ更新業務委託の落札率が99.02%と高かったことが影響していて、それを除くと、90.03%の低下となり、全体としては、少しずつではあるが、低下傾向にある。

3 最低制限価格失格及び低入札の増加について

最低制限価格及び調査基準価格については、試算で設計金額の90%から93%程度の間を設定されている。

最低制限価格失格、低入札、数値的判断基準失格ともに前年度と比べて減少している。現場職員から、業者の積算能力の向上してきているのではないかという意見もある。

平成30年度、低入札での契約はなかった。

4 入札の不調・不落について

前年度に比べて、入札の不調・不落の案件が増加した。特に入札参加者のない全者辞退の案件が増加していた。工期の問題などもあった案件もあるが、不人気な工事と思われるものは、指名業者を増やすなど対策を行っている。

【委員】入札の不調・不落の案件が増加したのは、工事については民間の工事が増えてきているのかもしれない。工事関係の業界にとっては悪いことではない。

(2) 抽出案件の審議（平成30年度下半期10月～3月分）

建設工事：総合評価方式一般競争入札（特別簡易型）（1件）

①市営諏訪住宅1号棟建設（建築）工事

【事務局】本工事は、現市営諏訪住宅敷地に諏訪住宅A、B棟20戸、江田住宅7戸荒木住宅7戸の計34戸について、新たに12戸の建替えを行い、安全で環境に配慮した住宅を建設するもので、今回は4戸を建設した。

競争参加資格として、許可業種は建築工事業、益田市内に主たる営業所を有する者又は準市内業者であって、総合点数は、建築一式工事の総合点数が700点以上。元請として過去15年間に1契約3,000万円以上の完成した建築一式工事の施工実績を求め、監理技術者又は主任技術者として1級建築士、1級建築施工管理技士、2級建築士又は2級建築施工管理技士（建

築)、国土交通大臣認定者のいずれかを配置できることとした。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（59,262,000円）が設定されている。益田市建設工事総合評価方式実施要綱第3条第1項第1号の規定による特別簡易型総合評価方式で入札を実施した。

2者の申請・応札があり、1者のみが予定価格以下、調査基準価格以上の応札であった。総合評価を実施し、高橋建設(株)を益田市競争参加資格審査会において落札者とした。

なお、1度目の入札は全者予定価格超過になったため、工事仕様と予定価格を変更して2回目の入札による落札となった。

【委員】評価が高かった方の入札額が、予定価格よりわずか0.64%高かっただけで落札できなかったのは、総合評価の用を足していないのではないか。

【事務局】総合評価方式であっても、入札額が予定価格以内であることが前提である。

【委員】今の総合評価方式の欠点ではないか。そして、価格が大きくなり、参加業者が少ない等で総合評価方式が機能していないなら、市独自で制度を工夫する等の問題意識を持ってほしい。

【委員】評価項目について、この工事にとって必要なものかどうかを考えてほしい。

【委員】1回目の入札状況はどうだったのか。

【事務局】1回目は税込で69,854,400円の設定額だった。1者の申請・応札があり、予定価格超過であったため、設計内容と額を見直して2回目を実施した。

建設工事：（簡易型）一般競争入札（2件）

②市道角井横田線道路改良工事（その2）

【事務局】本工事は、市道角井横田線の道路の一部を1車線から2車線に拡幅する工事。

競争参加資格として、許可業種は土木工事業、益田市内に主たる営業所を有する者であって、総合点数は、土木一式工事の総合点数が750点以上。県内における公共工事において元請として過去15年間に1契約1,500万円以上の完成した土木一式工事の施工実績を求め、監理技術者又は主任技術者として1級若しくは2級土木施工管理技士、1級若しくは2級建設機械施工技士、技術士、国土交通大臣認定者のいずれかを配置できることとした。

入札状況について

本件入札には最低制限価格（26,590,000円）が設定されている。益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第1項による簡易型一般競争入札で入札を実施した。

11者の申請・応札があり、開札の結果、予定価格以下、調査基準価格以

上で最低制限価格での応札をした同額6者で、くじによる抽選を行い、(有)澄谷造園を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】参加業者が多かったこと、落札率が低かったこと、6者が最低制限価格の同額でくじになったことで選定した。

【事務局】比較的工事金額も大きい割に簡易な工事だったため参加業者が多かった。

また、業者にとって積算が容易で、多くの業者が参加し価格競争になると予想されたため、結果、6者が最低制限価格の同額になったと思われる。

【委員】業者の積算能力も上がっているということか。

【事務局】そのとおりである。積算能力の向上自体は、業者の信用力に繋がるので良い傾向だと思う。

【委員】入札としては、最低制限価格で落札したので良い案件だったと思う。

③ (仮称) 防災街区公園整備工事 (その5)

【事務局】本工事は、益田市役所前に整備している防災街区公園整備工事の舗装工事。

競争参加資格として、許可業種は舗装工事業、益田市内に主たる営業所を有する者、または準市内若しくは支店有業者の認定を受けた者であって、総合点数は、舗装工事の総合点数が600点以上。県内における公共工事において元請として過去15年間に1契約400㎡以上の完成したコンクリートブロック舗装工事の施工実績を求め、監理技術者又は主任技術者として1級若しくは2級土木施工管理技士、1級若しくは2級建設機械施工技士、技術士、国土交通大臣認定者のいずれかを配置できることとした。

入札状況について

本件入札には最低制限価格(16,509,000円)が設定されている。益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第1項による簡易型一般競争入札で入札を実施した。

1者より申請・応札があり、開札の結果、予定価格以下、最低制限価格以上の応札をした中国道路(株)を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】1者しか応札がなかったこと、落札率が高かったことで選定した。

【事務局】担当者にも確認したが、1者しか応札がなかった理由は分からない。落札率については、特別資材調査を実施しているので、業者にとっては、工事自体は容易だが、積算が難しい案件であったと思われる。

【委員】その1～4は別の工事だったのか。

【事務局】(その1)は耐震性貯水槽、(その2)は休養施設・東屋1基、(その3)はかまどベンチ、(その4)はソーラー照明灯の工事。

建設工事：指名競争入札（1件）

④平成29年発生農地・農業用施設災害（85-4・5・6号）復旧工事

【事務局】本工事は、平成29年7月4日～5日の梅雨前線豪雨災害によって被災した水田を復旧する工事で、工事概要は畦畔の復旧と水田に流入した土砂を撤去する工事。

災害復旧工事については、入札方式、設計金額・総合点数要件に関係なく、登録されている全業者のローテーションを基本に、施工地区近隣業者の東部地区6者、美都地区の4者、匹見地区の5者、計15者を指名している。

入札状況について

本件入札には最低制限価格（3,129,000円）が設定されている。

1者より応札があり、予定価格以内、最低制限価格以上の応札であった斎藤建設(有)を落札者とした。

【委員】金額はさほど大きくはないが、1者しか応札がなかったこと、落札率が高かったことで選定した。

【事務局】農業災害については、規模が小さく、工事個所も点在している場合が多く、業者にとって利益の少ない工事になる。結果、不調・不落になる場合も多い。

今回の工事も名前のおおりに、3つの工事を合わせ、少しでも規模を大きくして業者が応札しやすいようにしたが、結局1者しか応札しなかった。工事内容も簡易で、積算も業者にとって容易であり、人気がないと判断して、落札率が高くなったと思われる。

建設工事：設計・施工一括発注方式（性能発注方式）

⑤旧益田清掃工場焼却施設等解体工事

【事務局】本工事は、平成19年10月に稼働停止した旧益田清掃工場焼却施設の敷地内に残存する建物、焼却施設及びその周辺に点在する施設・建屋等の解体撤去工事。

競争参加資格として、許可業種は解体工事業又はとび・土工・コンクリート工事業で、2または3者による甲型共同企業体

○単体企業又は共同企業体の代表者

中国管内に営業所を有する者で、総合点数が1,200点以上の者。

施工実績として、元請として過去15年間に完成した、国又は地方公共団体が、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（厚生労働省基発401号の2）に基づき発注した、処理能力97.5t/日以上一般廃棄物処理施設の解体工事を施工した実績があること。ただし、共同企業体としての施工の場合は、出資比率が20%以上とした。

配置技術者として、配置技術者は監理技術者又は主任技術者として1級土

木施工管理技士、1級建築施工管理技士、1級建設機械施工技士、技術士又は国土交通大臣認定者を専任で配置できることとした。

○共同企業体の構成員

益田市、津和野町又は吉賀町内に主たる営業所を有する者で、総合点数が700点以上の者

施工実績として、元請として過去15年間に完成した建築物の解体工事の施工実績があること。ただし、共同企業体としての施工の場合は、出資比率が20%以上とした。

配置技術者は、主任技術者として1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、1級建設機械施工技士、技術士又は国土交通大臣認定者を専任で配置できることとした。

○共同企業体の出資比率

構成員の数が2社であるときは全ての構成員について出資比率が10分の3以上、構成員の数が3社であるときは全ての構成員について出資比率が10分の2以上であることとし、代表者は、構成員の中で出資比率が最大とならなければならないとした。

入札状況について

本件入札には、調査基準価格は適用しない。

発注者が求める構造物等の性能を規定し、その性能を満足することを要件として発注する方式で、設計の性能規定により、手段・方法を問わず、民間の技術力を生かし、設計・施工を一括して行うことにより、コストの縮減や品質の確保並びに技術力の競争により落札者を選定する、設計・施工一括発注方式（性能発注方式）による入札方式で、4者の申請・応札があった。

開札の結果、1者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札した3者のうち最低価格での応札をした東亜建設・野村建設工事共同企業体が落札者となった。

【委員】資料のうち、見積依頼12者、見積提出8者とはどういうことか。

【事務局】予定価格を算定するに当たり、施工実績のある業者12者から参考見積りを徴し、結果8者から提出があった。その中の平均額直下の業者見積りを予定価格とした。

【委員】業者見積もりだと、業者によって大きな差があったのではないか。

【事務局】2億5千万～5億円までの開きがあった。

【委員】この工事は、価格だけでなく技術力も評価するのか。

【事務局】今回の技術力とは、除染作業や解体工事における労働者へのダイオキシン類ばく露防止など環境に関する法律を満たす必要最低限の技術力を求めている。

また、入札する前に、業者に対して施工提案書の提出を求め、そこできちんと法律に則ってできるのかについて、別の業者に業務委託して、担当職員と一緒にチェックした。

【委員】調査基準価格の適用に基準はあるのか。

【事務局】5千万以上の工事については、原則調査基準価格を適用しているが、この工事に関しては、業者からの見積を参考に予定価格を決めていることから、適正な調査基準価格や数値基準を算定することができないため、調査基準価格は適用しなかった。

【委員】応札があった業者は、全て事前見積の提出があったのか。

【事務局】応札があった4者中、1者事前見積の提出はなかった。

【委員】今回の工事個所は市有地なのか。

【事務局】土地は広域市町村圏事務組合の所有である。

【委員】解体後の産廃はどこへ運ぶのか。

【事務局】まだ決まっていない。実際に解体が始まってから業者より報告がある。

【委員】結果的に4者応札して競争があり、落札率が低かったのも、特に問題はないと思う。

業務委託：指名競争入札（16件）

⑥安田小学校（種地区・北仙道地区）スクールバス運行業務委託

【事務局】この業務は、種・北仙道地区に住む安田小学校児童について、平成31年4月1日～翌年3月31日の間、運行日数にして223日を登下校送迎する業務。

入札参加資格は、市内業者で、益田市物品の売買等入札参加資格者名簿の大分類「運送」、小分類「旅客運送」に登録があり、「一般貸切旅客自動車運送事業」の許可を受けている4者を指名した。

入札状況について

本件入札には、最低制限価格は適用しない。

4者より応札があり、1者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札した3者のうち最低価格での応札をした(株)ノハラが落札者となった。

【委員】結果的に予定価格が高く、落札率が低かったのはなぜか。予定価格の積算方法はどうしたのか。

【事務局】予定価格の積算方法は、国土交通省の運輸局による「貸切バス事業における年間契約の取扱い」で示されている計算式と、過去の入札状況を参考に算出している。

落札率が下がる要因として、計算式の中で、1つは運賃には上限と下限があり、市は入札実績をもとに積算したため、業者が下限いっぱい計算する

と率が下がる。他の1つは実働率というものがあり、契約時には、運輸局で決められている数値とバス事業者が報告している数値の間で決めることができ、予定価格を算定する時点では、市は運輸局で決められている数値しか分からないので、バス事業者の実働率が低い場合で、その数値で積算すると落札率が下がると思われる。

また、運輸局で定められた金額よりも下回った契約をすると、運輸局から指導を受けるので、最低制限価格は設定していないが、入札時に業者から内訳書を提出させ、運輸局で定められた金額よりも下回らないことをチェックしてから契約している。

【委員】運行ルートは仕様書に示しているのか。

【事務局】スクールバスに乗る児童を事前調査して、運行ルートを設定し、仕様書に示している。

【委員】他の小学校のスクールバスも委託しているのか。

【事務局】中西小学校のスクールバスについて委託している。

⑦久々茂P・A公衆便所清掃業務委託

【事務局】この業務は、公衆トイレ内の清掃一式、機器の点検、簡易な故障の応急対応、トイレットペーパーの取替え、施設の損傷等の連絡、清掃回数は、公衆トイレを年105回、駐車場内の巡回清掃を年24回行う業務。

入札参加資格は、市内業者で、業務委託大分類「保守・管理」部門、小分類「建物の清掃」に届出のある4者を指名した。

入札状況について

本件入札には、最低制限価格は適用しない。

4者より応札があり、3者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札した三光ビル管理(株)が落札者となった。

【委員】落札率が100%で、指名競争入札の用を足してないのではないのか。

【事務局】前回委託していた業者から、人件費等の高騰のため、前回の委託料では難しいという話を聞いていたが、予算の制約上、前回並みの予定価格で入札すると、結局3者予定価格超過で、1者のみ予定価格での応札となり、落札率が100%となった。改善策としては、委託費削減のため、次回更新時にシルバー人材センターへの随意契約を検討している。

【委員】シルバー人材センターへ委託するとき、業務内容に条件がつくが、清掃業務なら問題ないと思う。

⑧平成31年度小中学校消防防火設備定期点検報告業務委託

【事務局】この業務は、小学校10校、中学校8校について、建築基準法第12条に基づく防火設備の定期点検で、対象設備は、防火扉フューズ、防火シャッター、耐火クロスシャッター。

入札参加資格は、市内業者で、業務委託大分類「保守・管理」部門、小分類「消防設備保守」に届出のある4者を指名した。

入札状況について

本件入札には、最低制限価格は適用しない。

3者より応札があり、ともに予定価格以内の応札であった。最低価格での応札をした(有)消防機材センターが落札者となった。

【委員】2つ似たような業務委託があり、同じ業者が落札していたが、落札率に差があったので選定した。

【事務局】消防防火設備定期点検報告業務は、建築基準法の改正によって、防火設備の点検が義務化されてから初めての検査であり、業者の見積りを参考に予定価格を積算したものの、見積りを出した業者もやったことがない業務だったため、低い落札率になった。似たような業務の消防設備保守点検業務の方は、毎年行っている業務であり、業者も予定価格をある程度予測できるため、落札率が比較的高くなったと思われる。

⑨～⑪

【事務局】浄化槽維持管理業務等は、浄化槽法で定められた、清掃及び汚泥抜取、保守点検、消毒薬投入、水質検査を行う。実施回数については、浄化槽の処理方法や大きさで異なる。

入札参加資格は、市内に事業所を有し、浄化槽清掃業の許可、及び一般廃棄物し尿汚泥収集運搬業の許可を有する業者3者を指名している。

これらの入札には、最低制限価格は適用しない。

入札状況について

⑨平成31年度久々茂コミュニティ広場外5公園浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

⑩平成31年度ふれあい広場浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、ともに予定価格以内の応札であった。最低価格での応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

⑪平成31年度せせらぎ広場浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、ともに予定価格以内の応札であった。最低価格での

応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

⑫美都地区農業集落排水処理施設維持管理業務委託

3者より応札があり、ともに予定価格以内の応札であった。最低価格での応札をした(有)石西環境衛生センターが落札者となった。

⑬平成31年度市庁舎本館他浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした都市環境整備(株)益田支社が落札者となった。

⑭平成31年度大井競馬益田場外発売所浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

⑮豪雪山村開発総合センター浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした都市環境整備(株)益田支社が落札者となった。

⑯平成31年度蟠竜湖公衆便所浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、1者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした2者のうち、最低価格での応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

⑰平成31年度小学校浄化槽維持管理業務委託（益田分）

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした都市環境整備(株)益田支社が落札者となった。

⑱平成31年度中学校浄化槽維持管理業務委託（益田分）

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

⑲市民学習センター浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした(有)石西環境衛生センターが落札者となった。

⑳益田市立図書館し尿浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

㉑平成31年度消防本部浄化槽維持管理業務委託

3者より応札があり、2者が予定価格以上であった。予定価格以内で応札をした(有)ヤマハ環境開発が落札者となった。

【委員】 落札率が100%もしくはそれに近い率で、かつ業者が固定されている。

指名競争入札の用を足してないのではないか。

【事務局】 浄化槽業務を委託できる業者が市内で3者しかないので競争になりにくい点は認識している。しかし、市外業者は、浄化槽業務をするのに必要な浄化槽清掃業と一般廃棄物処理についての益田市での営業許可を持っていない。

また、人口減少や下水道の普及などによって、市全体の浄化槽業務が増えない状況にあり、新規参入も容易でないと思われる。

【委員】浄化槽維持管理業務は何をするのか。

【事務局】保守点検、汚泥引き抜き、清掃、水質検査、消毒剤投入を行っている。

【委員】入札しても変わらないなら、入札になじまない業務として随意契約にしても良いのではないか。

【事務局】対策として、似たようなものを一緒に発注する、あるいは複数年契約で発注することも考えられる。

【委員】同一発注や複数年契約は、業者からするとメリットがあるので委託料が下がる可能性があり、検討する余地があると思う。

業務委託：随意契約（1件）

⑥益田市「COOL CHOICE」推進のための地域連携事業支援及び運営業務 （平成30年度地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）

【事務局】この業務は、市内事業者との連携による「COOL CHOICE」普及キャンペーン事業の企画調整と、クールチョイス・アンバサダー養成事業の企画及び実施支援を委託する業務。

随意契約の理由として、カーボンフリーコンサルティング株式会社は、COOL CHOICE 事業の豊富な受託実績があり、かつ、近県において同事業に関し広範な業務支援を実施でき、同社と同等程度の受託実績を持つ事業者はないということで、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とした。

入札状況について

随意契約であるので、最低制限価格を適用しない。

見積りを徴し、予定価格以下であったので随意契約をした。

【委員】落札率が高かったのは業務が特殊であるため、この業者としか契約できなかったということか。

【事務局】この業務の実績がある業者が、1者しかなかった。

【委員】契約変更をしているのか。

【事務局】事業の見直しによって、事業費が減額になったため契約変更した。

【委員】COOL CHOICE とはどういうことか。

【事務局】「賢い選択」を意味し、温室効果ガスの排出を削減し、豊かな自然を守るために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化につながる、あらゆる「賢い選択」をしていこうという政府を挙げての国民運動。

以上